

★地域活動報告

天の川を美しくする会主催 “天の川と遊ぼう！”
ちびっ子親水行事 (7/20)



お電話・FAX・Eメール・ホームページにてご相談ください。

野口ようすけ

【TEL/FAX】072-397-9615

【Email】ynoguchi_katano@hello.zaq.jp

最新情報、議会報告、活動内容は、

野口ようすけ

検索



☆ひとが育つまちづくり☆ 野口ようすけと 通信 星のまち ほつと

発行日：2013年10月
発行人：野口陽輔

24号



★ご挨拶



交野市議会の野口です。日頃のご理解とご支援に感謝申し上げます。去る9月15日から16日にかけての台風18号では、多くの市民の皆様が被害にあわれ、今なお、ご不便とご心配をおかけしておりますことに、深くお詫びを申し上げます。今回のほつと通信では、台風による被害状況をお知らせすると共に、災害対策への私の考え方を述べさせていただきます。

また、交野市議会では9月に平成25年第3回定例議会が行われ、新体制が決定しました。私、野口は議会選出の監査委員を拝命いたしました。今後とも、宜しくお願ひ申し上げます。

★台風18号による主な被害と復旧予算措置

【主な被害状況】

道路冠水 11件 / 床上・床下浸水 5件 / 河川護岸崩落 2件
倒木 1件 / 通行止め 6件 / 通行注意 2件

【復旧に伴う予算処置】（合計1億5千万円）

緊急の補正予算が可決されました。なお、財源は普通地方交付税より7千万円、交野市災害対策基金より8千万円支えられます。

- ・災害復旧査定設計測量委託等 (1,900万円)
- ・寺地内農地法面崩落等 (500万円)
- ・傍示地内農地法面崩落等 (500万円)
- ・星田7丁目地内 星田大池護岸崩落 (2,000万円)
- ・倉治6丁目地内 がらと川護岸陥没 (140万円)
- ・東倉治5丁目地内 土砂流出による土砂堆積 (50万円)
- ・神宮寺2丁目地内 水路への土砂堆積 (50万円)
- ・寺2丁目地内 道路法面崩落 (60万円)
- ・私市1丁目地内 水路への土砂堆積 (150万円)
- ・私部6丁目地内 私部城跡公園法面崩落 (200万円)
- ・神宮寺2丁目地内 倉治公園法面崩落 (200万円)
- ・大字倉治地内 石仏の道路崩落等 (2,500万円)
- ・傍示地内 道路崩落・落石等 (6,500万円)
- ・星田9丁目地内 道路崩落 (100万円)
- ・星田3丁目地内 星田公園法面崩落 (150万円)

★総合防災対策と減災のまちづくり

災害時の「自助」、「共助」、「公助」の比率は、7：2：1と言われているように、まず自分の身は自分で守るという自助意識を高めることが重要です。

そのためにも、

- 「人づくり」：防災リーダーの育成、
リーダーを中心とした組織づくり
 - 「物づくり」：避難場所や避難食の確保
 - 「絆づくり」：地域コミュニティーの活性化
- を定着させが必要と考えます。

さらに、行政として何をすべきかを現実的に見直し、平時から地域と行政が連携した訓練や備えを行うことで、減災のまちづくりができるのではないかでしょうか。

防災に対する野口の政策提言は次の通りです。

- (1) 阪神淡路大震災での建物倒壊の8割は老朽化した木造建築物であったことからも、耐震化が遅れている木造住宅の耐震化率アップのため、耐震改修の補助制度の拡充を更に進められること。
- (2) 災害に強いまちづくりビジョンを示し、災害時にも機能する一定規模の住宅地開発を積極的に行われること。さらに、エコ&防災の住宅誘致に力を入れられること。
- (3) 主な指定避難場所においては、乳幼児・高齢者の体力温存のための空調機の設置や、自家発電設備の設置、蓄電池の活用をはかるなど具体的な対応策を講じられること。
- (4) 災害時の緊急医療措置については、重篤な慢性疾患患者が優先的に医薬品などの投与が受けられる環境を市内はもとより、近隣市との協力体制も整えられること。
- (5) ゲリラ豪雨時の治水対策はもとより、山林における保水力向上等の総合的治水対策を進められること。
- (6) 中長期的な治水対策はもちろんあるが、市民は、いつ起ることも知れないゲリラ豪雨に対しての不安を抱えている。応急的ではあるが、土農袋対策、河川の土さらい対策など、現在できることへの最大限の対策を講じられること。



交野の窓口

◇議会選出の監査委員を拝命しました。

9月議会で議会の新体制が決定しました。

(申し合わせにより任期は1年) ※詳細は交野市議会ホームページをご覧ください。

今年度の野口の役職：監査委員（議会選出）

都市環境福祉常任委員会委員

片町線複線化促進期成同盟会委員

◇交野市議会基本条例を制定

※詳細は交野市議会ホームページをご覧ください。

議会基本条例が可決されました。（施行：平成26年1月1日）

<議会基本条例とは>

議会のあり方を市民に対して宣言するもので、議会の「最高規範」になるものです。議会の役割や公開度を上げて説明責任を果たすなど、活性化のための運営ルールを定めております。

◇9月本会議での一般質問要旨

1) 都市整備

- ・倉治警察学校跡地の利活用の現状
- ・星田北地域まちづくりの現状
- ・交野病院移転後の松塚地区安全対策
- ・都市計画道路の見直しについて

2) 雨水対策について

- ・免除川周辺の現状と対策
- ・交野小学校周辺の現状と対策
- ・郡津地域周辺の現状と対策

3) 福祉行政について

- ・高齢者の緊急警報装置について

4) 教育行政について

- ・学力テストの現状とスポーツ文化の振興

5) 子育てについて

- ・幼稚園のあり方

◇4月～9月までの主な相談件数

| 相談内容 | 件数 |
|----------------|----|
| 環境(ゴミ、公害など) | 15 |
| 教育(学校、社会教育など) | 13 |
| 交通安全(駐車、事故など) | 13 |
| 上下水道(雨、汚水など) | 8 |
| 建設・土木 | 14 |
| 福祉(老人、障害、保育など) | 26 |
| 商工、農業(労働、消費など) | 4 |
| 総件数 | 93 |

野口のつぶやき

～市民への心づかいを～

